

## 日本経済新聞 夕刊折込広告のご案内

1日1クライアント限定で高い注目率とプレミアム感！  
ターゲットは情報感度が高く生活にゆとりのある日経夕刊読者

ご好評を頂いている日経新聞単独夕刊折込広告に、配布可能な販売店エリアが増えました。

*NIKKEI PR*

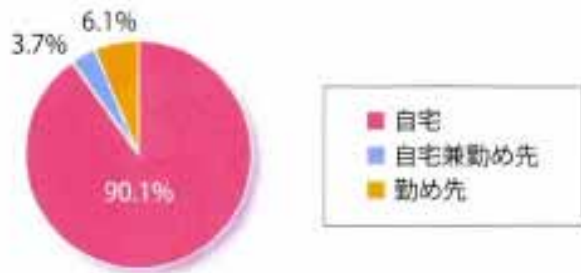
# 生活にゆとりがある日経夕刊読者がターゲット！

通常折込広告が入らなかった日経夕刊に、1日1社限定で折込広告配布が可能になりました。  
都市部に強いといえる日経読者の中でも特にゆとりのある読者をターゲットにしたプロモーションです。

- ・ 1日1社限定で高い注目率とプレミアム感！
- ・ 女性読者を意識して夕刊紙面をリニューアル。生活・趣味・文化などの情報も充実！
- ・ 紙面広告には出来ない、多色カラーや大スペース表現が可能であり訴求効果が高まります。
- ・ 朝刊折込と同様販売店単位での配布が可能。ターゲット選定の選択肢も広がります。

## 日本経済新聞夕刊読者の購読先

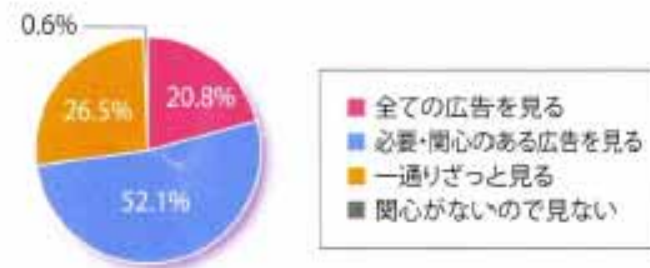
日経読者アンケート調査 都内 有効回答数4,935件 調査日：2009年11月



9割を超える読者が  
自宅で購入しています。

## 日本経済新聞夕刊読者の折込関心度

日経読者アンケート調査 都内 有効回答数4,935件 調査日：2009年11月

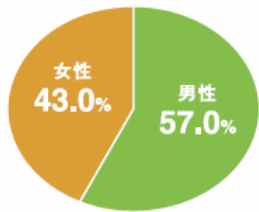


折込への関心が高い日経読者。  
夕刊折込は1日1枚しか入らないので  
多くの読者に見てもらえます。

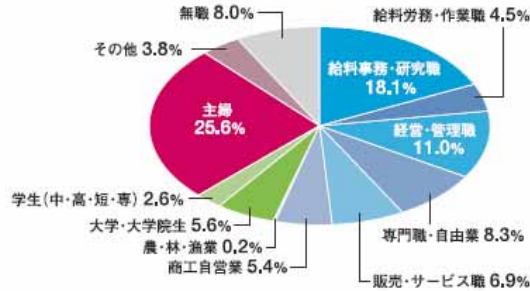
# 日本経済新聞夕刊読者とは？

日本経済新聞読者の読者プロフィール（日本経済新聞夕刊メディアインフォメーション2007より）

## 夕刊読者の男女比



## 夕刊読者の職業構成比



男性57%、女性43% 主婦が25%を占めています。

## 夕刊読者の平均世帯年収



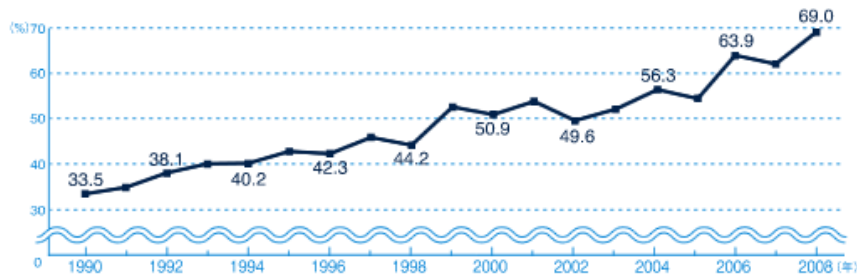
## 夕刊読者の1ヶ月の小遣いの平均



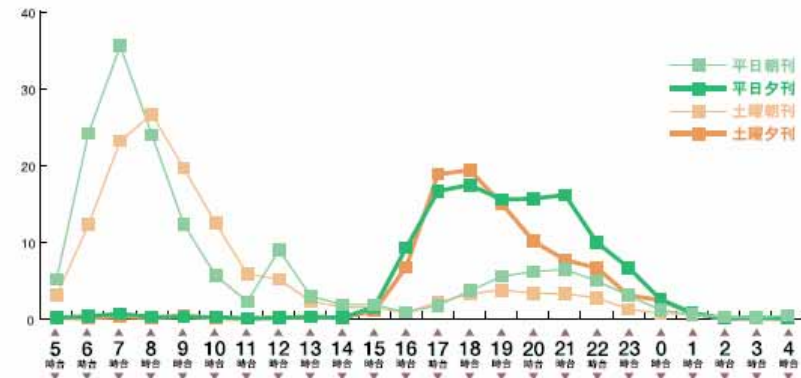
平均世帯年収950万超で他の新聞購読者の平均世帯年収をはるかにしのぎ、1ヶ月の平均小遣い額も比較的高くなっています。

日本経済新聞単紙読者の推移（日本経済新聞メディアデータ2009より）

1990年以降、単紙読者の比率が高まり、約70%に達しております。



## 日経読者の新聞閲読時間帯



平日	朝刊	5.1	24.1	35.5	23.9	12.3	5.6	2.2	8.9	2.9	1.8	1.8	0.8	1.7	3.6	5.5	6.1	6.4	4.9	3.0	1.1	0.5	0.2	0.1	0.4
	夕刊	0.1	0.3	0.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2	0.1	1.5	9.2	16.6	17.4	15.5	15.6	16.1	9.9	6.6	2.5	0.7	0.0	0.1	0.0
土曜	朝刊	3.0	12.2	23.1	26.8	18.8	12.4	5.8	5.1	2.2	1.5	1.4	0.8	2.1	3.2	3.7	3.5	3.2	2.7	1.2	0.7	0.5	0.1	0.0	0.1
	夕刊	0.1	0.0	0.3	0.1	0.4	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	1.0	6.7	18.8	19.3	15.0	10.1	7.6	6.6	3.0	2.4	0.7	0.0	0.0	0.0

(単位:%)

夕刊の平均閲読時間 **18.5分**

# 首都圏夕刊配布表

日本経済新聞 夕刊折込 総部数：830,000部 (条件付店含む) 2012年12月1日現在

日経夕刊市区郡別部数一覧表

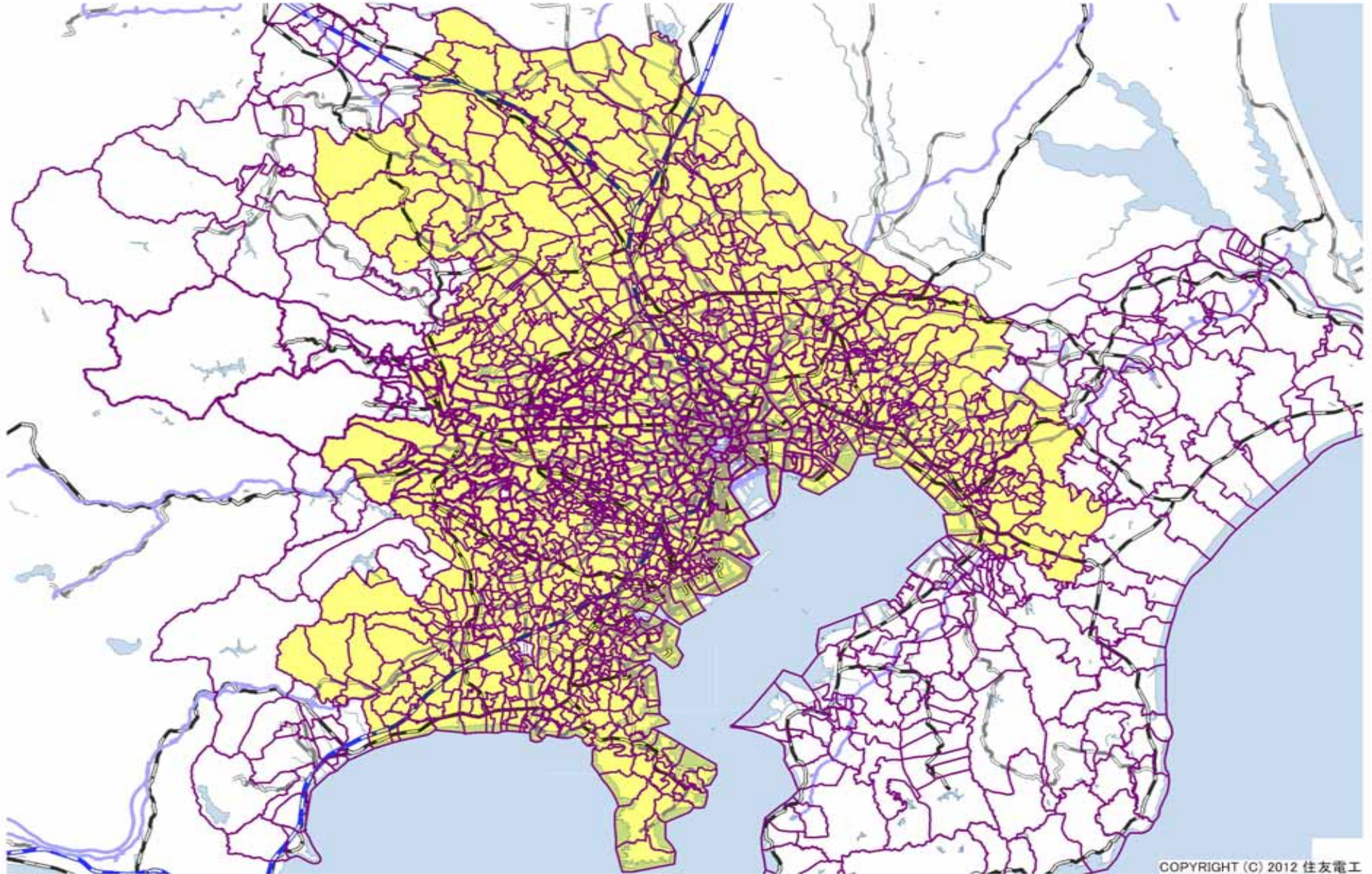
2012年12月1日現在

地区名	日本経済新聞		地区名	日本経済新聞		地区名	日本経済新聞		地区名	日本経済新聞	
	枚数	夕刊枚数		枚数	夕刊枚数		枚数	夕刊枚数		枚数	夕刊枚数
001 千代田区	19,900	13,150	001 調布市	8,800	6,200	001 さいたま市西区	1,800	750	001 川崎市川崎区	4,650	2,950
002 中央区	26,650	16,600	002 狛江市	3,200	2,250	002 さいたま市北区	3,750	1,450	002 川崎市幸区	4,000	2,800
003 港区	33,200	27,200	003 稲城市	2,650	1,750	003 さいたま市大宮区	5,350	2,450	003 川崎市中原区	11,500	7,350
004 新宿区	24,000	22,750	004 府中市	7,100	5,300	004 さいたま市見沼区	3,700	1,450	004 川崎市高津区	6,100	3,100
005 文京区	15,400	15,400	005 多摩市	5,700	3,300	005 さいたま市中央区	3,000	1,450	005 川崎市宮前区	12,350	8,700
006 台東区	9,300	9,300	006 町田市	14,900	10,900	006 さいたま市桜区	2,450	1,400	006 川崎市多摩区	8,400	5,550
007 墨田区	14,500	14,500	007 三鷹市	7,650	6,150	007 さいたま市浦和区	11,900	6,250	007 川崎市麻生区	8,950	5,750
008 江東区	21,400	17,750	008 武蔵野市	9,500	7,600	008 さいたま市南区	3,350	1,700	011 横浜市鶴見区	7,650	5,000
009 品川区	23,600	23,600	009 小金井市	5,050	3,400	009 さいたま市緑区	3,350	1,550	012 横浜市緑区	4,050	2,700
010 目黒区	14,650	14,650	010 国分寺市	5,000	3,600	010 さいたま市岩槻区	2,000	1,000	013 横浜市港北区	15,000	10,950
011 大田区	29,250	28,850	011 国立市	3,000	2,500	011 草加市	5,750	2,750	014 横浜市青葉区	21,400	14,750
012 世田谷区	55,400	51,500	012 昭島市	2,200	1,350	012 三郷市	2,250	1,150	015 横浜市都筑区	8,000	5,450
013 渋谷区	19,500	19,500	013 立川市	5,150	4,000	013 八潮市	1,000	400	016 横浜市神奈川区	9,550	6,950
014 中野区	9,700	9,700	014 日野市	4,750	3,450	014 越谷市	6,750	3,100	017 横浜市西区	5,150	2,550
015 杉並区	31,150	31,150	015 八王子市	12,250	8,300	015 春日部市	4,200	1,950	018 横浜市中区	6,950	4,950
016 豊島区	13,050	13,050	016 福生市	650	350	017 吉川市・北葛飾郡	2,350	900	019 横浜市南区	4,500	2,900
017 北区	12,050	11,100	018 羽村市	1,100	950	018 幸手市	950	450	020 横浜市港南区	7,300	5,200
018 荒川区	6,350	6,350	019 瑞穂町	450	250	019 蓮田市	1,750	850	021 横浜市磯子区	4,850	3,350
019 板橋区	12,200	11,050	022 西東京市	7,800	5,500	020 久喜市	2,500	950	022 横浜市金沢区	6,800	4,450
020 練馬区	27,450	24,350	024 東久留米市	2,450	1,900	021 加須市	1,000	350	023 横浜市保土ヶ谷区	5,450	4,500
021 足立区	7,550	5,300	025 清瀬市	1,700	1,350	022 羽生市	600	200	024 横浜市瀬谷区	2,600	1,450
022 葛飾区	10,600	10,600	026 東村山市	4,000	2,850	023 川口市	11,100	5,400	025 横浜市旭区	6,800	4,500
023 江戸川区	17,350	12,050	027 小平市	5,500	3,950	025 戸田市	3,200	1,400	026 横浜市戸塚区	9,550	6,250
<b>23区合計</b>	<b>454,200</b>	<b>409,450</b>	028 東大和市	1,100	750	027 蕨市	1,500	950	027 横浜市泉区	4,100	2,850
			029 武蔵村山市	1,300	800	030 上尾市・北足立郡	5,000	1,700	028 横浜市栄区	4,200	3,200
			<b>多摩地区合計</b>	<b>122,950</b>	<b>88,700</b>	031 桶川市	2,100	750	041 横須賀市	6,050	3,850
			001 市川市	19,350	11,850	022 北本市	1,800	700	042 三浦市	500	350
			002 浦安市	10,850	5,950	033 鴻巣市	2,700	1,000	043 三浦郡	1,100	850
			003 船橋市	18,500	11,150	034 白岡市・南埼玉郡	1,200	550	044 逗子市	3,200	2,600
			004 鎌ヶ谷市	2,100	1,200	035 行田市	1,100	250	035 鎌倉市	9,450	7,850
			005 習志野市	6,000	3,800	037 熊谷市	3,900	1,000	036 藤沢市	11,950	7,400
			006 八千代市	6,650	3,900	042 和光市	2,300	1,400	037 茅ヶ崎市・寒川町	6,400	4,200
			007 千葉市花見川区	4,050	2,450	043 朝霞市	2,300	1,200	038 平塚市	4,250	2,600
			008 千葉市美浜区	7,500	4,600	044 新座市	2,450	1,600	039 中郡	1,650	1,400
			009 千葉市稲毛区	5,300	3,200	035 志木市	3,750	1,600	042 相模原市緑区	2,550	1,300
			010 千葉市中央区	6,900	4,250	036 富士見市	2,400	1,250	043 相模原市中央区	5,150	2,600
			011 千葉市若葉区	3,300	1,950	037 ふじみ野市・入間郡東側	2,600	1,350	044 相模原市南区	5,700	3,550
			012 千葉市緑区	3,200	1,500	038 川越市	6,600	2,950	045 大和市	5,200	3,200
			013 印西市	1,950	950	039 坂戸市・入間郡西側	2,150	800	046 海老名市	3,200	1,550
			015 松戸市	16,500	8,950	040 鶴ヶ島市	1,550	650	047 厚木市	5,050	2,650
			016 柏市	14,100	8,400	042 東松山市	1,450	450	049 伊勢原市	2,350	1,700
			017 我孫子市	6,100	3,150	043 比企郡	1,500	450	059 秦野市	2,400	1,200
			018 流山市	4,000	2,400	046 所沢市	7,700	4,100	060 座間市	3,050	1,800
			019 野田市	2,800	1,300	047 狭山市	3,100	1,300	061 綾瀬市	950	450
			020 白井市	1,350	700	048 入間市	2,550	1,150	<b>神奈川県合計</b>	<b>270,000</b>	<b>179,250</b>
			022 佐倉市	5,100	3,700	<b>埼玉県合計</b>	<b>145,750</b>	<b>66,450</b>	<b>総合計</b>	<b>830,000</b>	
			023 四街道市	2,100	800						
			<b>千葉県合計</b>	<b>147,700</b>	<b>86,150</b>						



# 首都圏配布エリア(夕刊指定可販売店)

2012.12月現在



# 料金表・申込規定

## 料金表（最小ロット5万部）

チラシサイズ1枚あたり単価

	都内23区	多摩地区	埼玉地区	千葉地区	神奈川地区
B5	4.20	4.50	4.90	5.10	6.30
B4	4.80	5.10	5.20	5.80	6.30
B3	6.00	6.40	6.50	7.10	8.20
B2	9.20	10.00	9.80	11.00	12.90
B1	14.50	16.00	14.20	16.00	22.70

千代田区・中央区・港区の一部オフィス地区は配布が出来ません。

上記料金については現在配布可能地域に限ります。

（今後配布地区変更により料金が変わる場合があります。）

## 申込スケジュール

1日1販売店1社のみのお取扱いの為、折込ご希望日の7営業日前までにお申込ください。

先着順の為、ご希望日に折込が出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

納品は折込実施の2営業日前、夕刊専用のあて紙が必要となります。

2011年11月より千葉・神奈川地区は夕刊エリア拡大に伴い料金改定。

2012年4月より埼玉地区は夕刊エリア拡大に伴い料金改定。

2012年12月より多摩地区は夕刊エリア拡大に伴い料金改定。

## 配布取扱い規定

1日1販売店1社のみのお取扱いとなります。

折込配布枚数はフル部数が原則となります。（部数カット不可）

申込枚数は1回につき5万部以上をお願いします。

配布区域指定はお受け出来ません。

政党、議員報告、選挙関係等のチラシはお取扱い出来ません。

広告掲載基準は日本経済新聞社の広告取扱基準に準じます。

B5サイズ未満のものはお取扱い出来ません。

B5・B4サイズについては、出来るだけ四六判ベースで70Kg以上の用紙をご使用ください。